

立教大学原子力研究所
原子炉施設（廃止措置中）
平成27年度（第2回）保安検査報告書

平成28年2月
原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要
 - (1) 保安検査実施期間
 - (2) 保安検査実施者

2. 保安検査内容
 - (1) 基本検査項目
 - (2) 追加検査項目

3. 保安検査結果
 - (1) 総合評価
 - (2) 検査結果
 - (3) 違反事項

4. 特記事項

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間（詳細日程は、別添1参照）

平成27年11月18日（水）

(2) 検査担当職員

横須賀原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 上原 明雄

原子力保安検査官 山本 克彦

原子力保安検査官 大谷 卓

2. 保安検査内容

今回の保安検査では、以下に示す検査項目について、試験研究用原子炉施設（以下「原子炉施設」という。）への立入り、物件検査、関係者質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置管理状況の聴取、記録確認、廃止措置中の原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目

- ・ 廃止措置作業の実施状況
- ・ 保守管理の実施状況
- ・ 保安教育及び保安訓練の実施状況（抜き打ち検査）

(2) 追加検査項目

なし

3. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「廃止措置作業の実施状況」、「保守管理の実施状況」及び「保安教育及び保安訓練の実施状況（抜き打ち検査）」を検査項目として、立入り、記録等の確認及び聴取によって検査を実施した。

検査の結果、各検査項目について、保安規定に基づいて保安活動が実施されており、検査を行った範囲においては、保安規定違反となる事項は認められなかった。

保安検査中の保安管理状況については、事業者からの施設の管理状況の聴取、記録の確認、施設の巡視等を行った結果、特段問題がないこと

を確認した。

(2) 検査結果
別添2参照

(3) 違反事項
なし

4. 特記事項
なし

(別添1)

保安検査日程

月日	11月18日(水)	備考
午前	●初回会議 ○廃止措置作業の実施状況 ○保守管理の実施状況	
午後	●廃止措置管理状況の聴取、記録確認 ●廃止措置中の原子炉施設の巡視 ◇保安教育及び保安訓練の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議	

注) ○基本検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

検査結果 (1 / 3)

1. 検査項目

廃止措置作業の実施状況

2. 対象となった保安規定の条文

第 7 条 職務

第 8 条 保安監督者の職務等

第 16 条 年間保安計画

第 18 条 鍵の管理

第 20 条 室長の確認事項

第 27 条 放射性廃棄物の区分

第 30 条 廃止措置計画の実施によって発生した廃棄物の管理

第 31 条 放射性廃棄物の所内運搬

第 33 条 気体廃棄物の管理

第 34 条 排気中の放射性物質の濃度限度

第 40 条 管理区域の出入口

第 41 条 管理区域の立入区分

第 42 条 管理区域の出入管理

第 46 条 個人被ばく測定器等の着用

第 49 条 物品の持込み及び持出し制限

第 50 条 退出時の措置

第 51 条 線量限度

第 52 条 線量限度の評価等

3. 検査結果

立教大学原子力研究所原子炉施設の廃止措置に伴う工事について、今年度は、第2段階の第2放射性固体廃棄物保管施設内の設備の撤去工事等が行われているところ、今年度の廃止措置作業について、作業管理、安全管理、設備の維持管理等の実施状況を現場の状況も含め、確認した。

検査の結果、平成27年度の工事計画を作り、作業管理、安全管理及び機能を維持すべき設備の維持管理を行いつつ、廃止措置作業を実施していることを「学校法人 立教大学原子力研究所 立教大学研究用原子炉に係る廃止措置計画」、「委託仕様書」、「立教大学原子力研究所原子炉の放射性廃棄物廃棄設備に係る工事作業要領書(平成27年度)」、「作業日報(予定・実績)」、「作業週報」及び関係者への質問による回答により、確認した。

具体的な確認内容は以下のとおりである。

作業管理、安全管理について、毎日、朝の工事業者の打合せに参加していること。また、工事業者に作業日報を作成させて、作業内容及び放射線管理等を確認していること。

設備の維持管理について、廃止措置計画に従って機能を維持しなければならない設備等は、遮へいに係る線量率の測定及び施設定期自主検査等をおこない機能を確認していること。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

4. その他
なし

検査結果（2／3）

1. 検査項目

保守管理の実施状況

2. 対象となった保安規定の条文

第16条 年間保安計画

第18条 鍵の管理

第19条 警報装置の作動条件

第20条 室長の確認事項

第22条 施設定期自主検査

第25条 改造及び取替

第26条 巡視

第40条 管理区域の出入口

第41条 管理区域への立入区分

第42条 管理区域の出入管理

第46条 個人被ばく測定器等の着用

第78条 記録と保存

3. 検査結果

維持管理すべき機器等の保守管理について、施設の老朽化を踏まえどのように保守計画を策定しているか検査をした。また、施設の巡視、施設定期自主検査及び補修等の計画及び実施状況を検査した。

検査の結果、維持管理すべき機器等の保守管理について、まさに廃止措置計画を策定し、その計画の中で、機能を維持すべき設備及びその機能並びに機能を維持すべき期間に従って、設備や建屋の老朽化を配慮した保守管理をおこなっていることを「学校法人 立教大学原子力研究所 立教大学研究用原子炉に係る廃止措置計画」、「2015（平成27）年度 立教大学原子力研究所 年間保安計画」、「原子炉施設巡視要領」等及び関係者への質問の回答より、確認した。

具体的な確認内容は、以下のとおりである。

今年度の施設定期検査について、年間保安計画を作成し、7月から9月にかけて、全ての検査を実施し、結果「良」であったこと。また、日々の巡視にて異常の有無についてチェックシートを作り、確認していること。

施設の老朽化に関連し、平成25年7月、排気塔の換気口の空気流入部、の修理等を実施したこと。また、平成27年7月、給気ファンの架台の修理等を実施したこと。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

4. その他
なし

検査結果（3／3）

1. 検査項目

保安教育及び保安訓練の実施状況（抜き打ち検査）

2. 対象となった保安規定の条文

第62条 保安教育の実施方針

第63条 保安教育の実施

第64条 放射線業務従事としての認定に必要な保安教育

第65条 放射線業務従事としての認定を必要としない者に対する保安教育

第66条 前第2条の保安教育における免除

第67条 保安教育の報告

第68条 保安訓練

第75条 地震の場合の処置

第78条 記録と保存

3. 検査結果

保安教育及び保安訓練について、業務の仕組みを確認し、廃止措置作業、保守管理及びその他の業務に係る放射線業務従事者に対する計画及び実施状況を検査した。

検査の結果、保安教育及び保安訓練について、年度計画を作成し、教育及び訓練を実施し、改善をはかろうとしていることを「2015年度保安教育実施計画及び保安訓練実施計画」、「保安教育実施記録」「保安訓練・防火訓練実施記録」及び「立教大学原子力研究所保安訓練概要（消防訓練）—PDCA—」等及び関係者への質問の回答より、確認した。

具体的には、以下のとおりである。

平成27年3月31付けで、今年度の全体計画を作成し、「保安教育実施計画及び保安訓練実施計画」を所長に報告していること。平成27年4月1日に、4月8日実施予定の保安教育実施計画の承認願いを所長に行ったこと。7月1日の実施記録を所長に報告していること。

保安訓練の改善に向け、7月に実施した保安訓練参加者の反省事項をまとめ、今後の訓練に反映しようとしていること。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況

について違反は認められなかった。

4. その他
なし